

広報まき

1981

4/25

第362号

発行／新潟県卷町 編集／企画課

昭和53年11月2日第3種郵便物認可
毎月2回 10日・25日発行 1部20円

県道沿いの 空カンを回収

峰岡中学校

四月十四日午後、峰岡中学校（吹井惇校長）では、今年も校区内の県道沿いでゴミ捨ての奉仕活動を行いました。

弥彦へ続く県道新潟・寺泊線は行楽のマイカーがひんぱんに通るため、道路沿いは心ない車から投げ捨てられた空カン・空ビンが所狭しところがっています。当日は修学旅行中の三年生を除く、一年生百七人が参加。青少年赤十字の旗を先頭に手に手にビニール袋を持ち、リヤカーを引きながら、二班に分れて往復約十キロのゴミ回収作業に汗を流しました。

人口 28,668(-204)

男 14,002(-142)

女 14,666(- 62)

世帯数 7,241(+287)

3月31日現在

() 内は前月比





福祉相談電話が開設

☎ ③ 33377

これにより新年度においては、事業認可申請及び施設計画など具体的な準備を進め、これにともなう経費などについても、はつきりとした時点で補正予算を組むことにしています。

保に努めています。
水利使用変更（拡張にともなう増量）については、現在策定中の「基本計画」に基づき進めています。

これにより新年度においては、事業認可申請及び施設計画など具体的な準備を進め、これにともなう経費などについても、はつきりとした時点で補正予算を組むことにしています。

苦しくなってきた水道経営
△又土にどうぞ

町では、公共料金はできるだけ引き上げないようにと、水道料金を五十年四月以降七年間据え置いています。巻町の水道料金は県下で最も安いほうで、家庭用十立方当たり（一ヶ月）で四百五十円。ほとんどの市町村が八百円から九百円台ですから、当町の水道事業がいかに経営努力を続けてきたか、おわかりいただけるものと思います。

しかし、ここ一年は水の使用量の伸びが頭うちになってきて

福祉相談電話がこの四月から、西蒲原社会福祉事務所内に開設され、業務を行っています。

この電話は、日常生活の悩みごとなどについて相談に応じるためのもので、専門の福祉相談員が皆さんからの相談に応接しています。電話番号は③33377で、管内の西蒲原十一町村のすべての相談を受け付けており、相談内容によっては個別に面接し問題の解決に向けて努力します。また、急を要する相談内容であれば、すぐにも出向いて対処する態勢を取つてますので、お気軽にご相談ください。

相談員は前巻南小学校長の堀秀円さん（六十歳）です。堀さんは長年児童教育の分野で尽力されてきたベテランで、旧巻小校長、巻南小校長時代の六年間は自ら特殊学級の面倒を見てきました。その温厚で真摯な人柄は、父兄はもとより、各界の人たちから人望を集めています。

これまでの経験を生かして良い相談者になりたい」と語る堀さんは、電話の応対に忙しい毎日であります。電話の相談は、月曜日から金曜日までが午前八時二十分から午後三時三十分まで、土曜日は午前八時三十分から十一時までです。

相談内容は、社会福祉全般に関する内容です。個人の秘密は厳守されますので、ためらわずにご相談ください。

労働時間の「特例」廃止

商業・サービス業も
八時間労働制に…

—四月から段階的に実施—

（特例廃止の時期）

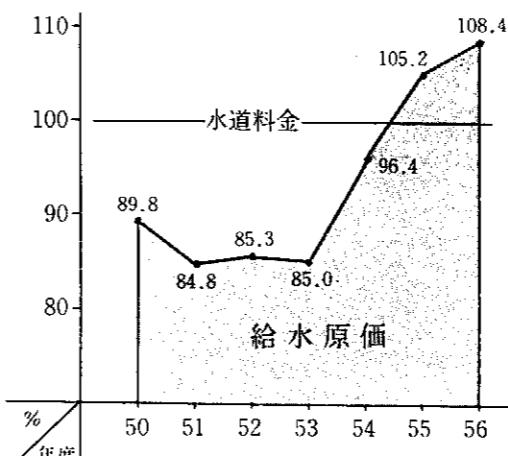
労働基準法では「使用者は、休息時間を除き、一日八時間を超えて労働させてはならない」（三十一条）と八時間労働制の原則を定めています。つまり、一日八時間を超えて労働させる場合には、時間外協定の締結や割増賃金の支払い義務が生じます。

しかし、この規定には「特例」が設けられています。労働基準法は昭和二十七年に制定されました。當時の荒廃した社会経済情勢からして、全産業一律に八時間労働制を適用することが困難と思われるなど、「例外」を設ける必要のある業種、たとえば商業・サービス業については、九時間労働制が認められています。

この「特例」規定が四月一日から削除され、「特例」が廃止されることになりました。

しかし、「特例」は商業・サービス業を中心とした中小零細企業（全国百六十万事業所・九百六十万人）の労働者に適用されており

水道料金に占める給水原価の割合



※給水原価とは水1m³をつくるのに必要な費用をいいます。

56年度水道事業会計

水道料金は据え置き 赤字予算で編成

水道事業は町の企業会計として独立採算性を主軸に、公共性と経済性の二面の調和を図りながら、経営基盤の充実強化に努めてきました。

しかし、最近の水道事業会計は人件費、動力費をはじめ一般経費の増加にともない総体的に収益を上回る状況であり、非常に厳しい局面をむかえています。

五十六年度予算の編成にあたっては、収支見込みが赤字となりますが、繰越利益剰余金で補てんが可能なため、料金改定を見送り現

行料金のままで事業収益の算定を行いました。

このため、五十六年度予算是約九百万円の純損失を生じることを見込んだ予算となりました。

《五十六年度予算の内訳》

① 経常的予算：事業収益一億六千九百四十九万円で九百九万二千元の損失額を見込みましたが、これは繰越利益剰余金で補てんすることにしています。

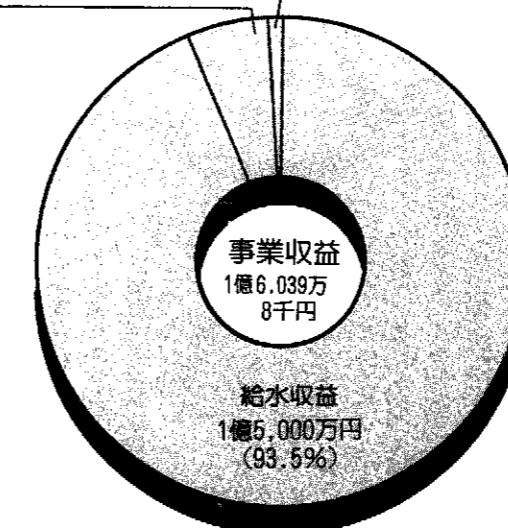
② 資本的予算：資本的収入九十八万円、資本的支出四千三百五十七万八千円で四千二百五十九万八千元の不足額を見込みましたが、これは当年度分損益勘定留保資金（減価償却費など）一千三十七万七千円及び繰越利益剰余金分額三千二百一十二万一千円で補てんすることにしています。

新年度の業務の予定量は、①給水契約件数七千二百件②年間総給水量（有収水量）二百九十一万立方③一日平均給水量（有収水量）七千九百七十三立方④主要な建設改良事業：⑤配水管路工事の事業費二千三百九十万円⑥消防栓設置工事などの事業費百七十八万二千円を予定しています。

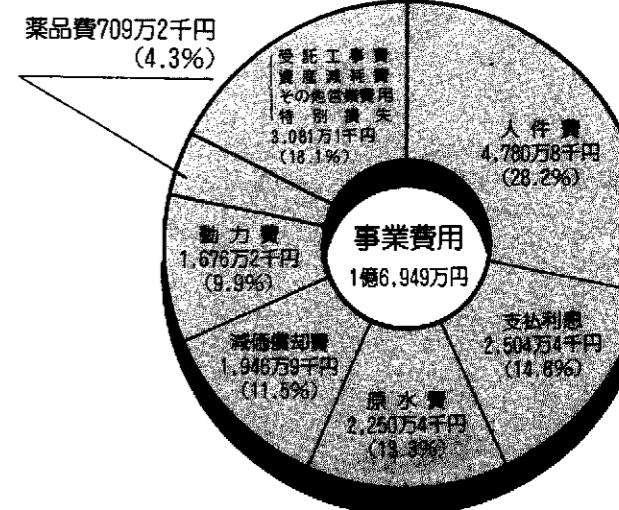
また、町では夏期を中心とする水需要のピーク時に、必要な水量を安定供給できるよう、水利の確

事業収益

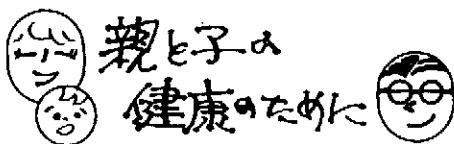
受託工事収益 878万5千円
その他営業収益 111万3千円
(5.5%)



事業費用



※事業収益と事業費用、差引き910万円の赤字会計



♣ 母親教室

△と き 5月1日(金)午後1時30分までにお集まりください。

△と こ ろ 役場第2会議室(2階)

△対 象 初めて妊娠された方

◆ 乳児相談

△と き 5月6日(水)午後1時30分までにお集まりください。

△と こ ろ 役場第7会議室(3階)

△対 象 55年7月生まれの乳児の発育や育児について、心配または困っている方

♥ 乳児検診

△と き 5月12日(火)午後1時30分までにお集まりください。

△と こ ろ 役場大会議室(3階)

△対 象 55年10月生まれの乳児

♠ ジ・百・破3種混合接種

△と き 5月15日(金)午後1時30分までにお集まりください。

△と こ ろ 役場大会議室(3階)

△対 象 ◎第1期…2歳以上4歳までの幼児

◎第2期…1期3回終了後、1年から1年6ヶ月を経過した幼児

※ただし、第1期、第2期とも4歳を過ぎた場合は接種できません。当日は母子手帳と、押印した問診票を用意してください。

< 善 意 >

◎社会福祉に役立ててほしいと、次の方がたから浄財のご寄付をいただきましたので、ここに掲載し厚くお礼を申し上げます。

△水倉庄市さん(10区) 100万円

△陶山朝幸さん(1区) 10万円

△サクライ(株)巻店さん 1万円

◎住民課窓口にくるお年寄りのためにと、山田時計屋さん(5区)より、老眼鏡3組が町へ寄贈されました。

外 科

- 3日 桑原医院 ☎ ②2221
- 4日 県立吉田病院 ☎ 吉田 ②5111
- 5日 町立巻病院 ☎ ②3111
- 10日 竹前医院 ☎ ③2809
- 17日 県立吉田病院 ☎ 吉田 ②5111
- 24日 大原診療所 ☎ 渥東2037
- 31日 柳原医院 ☎ 分水 ⑦3128

5月休日救急病院

- 3日 高木医院 ☎ ②2208
- 4日 金子医院 ☎ ②8030
- 5日 町立巻病院 ☎ ②3111
- 10日 大越医院 ☎ ②2707
- 17日 荏部医院 ☎ 西川 2057
- 24日 本田医院 ☎ ③2100
- 31日 長沼医院 ☎ ②2210

内 科

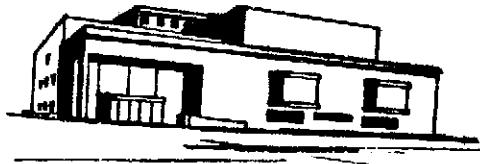
5月の納税
軽自動車税
全期分
納期限 5月31日

※4月20日～5月31日「春の農作業安全運動」。毎年トラクターなどによる事故が増えていますので、十分ご注意し、農作業を行ってください。

5月

文化会館催し物案内
(大ホール)

☎ 3-2219



日	曜	催し物名称	主催者・連絡先	電話	開演	終演	備考
3	日	映画「白鳥の湖」マンガ	巻巡回映画社	(2)3879	10:00	12:00	有料
14	木	関東甲信越 青年町村教育長大会	県町村 教育長会	(2)3131	9:30	16:00	
15	金	関東甲信越 青年町村教育町大会	県町村 教育長会	(2)3131	9:30	16:00	
24	日	お笑い巻町寄席	巻町文化会館	(3)2219	18:30	20:30	全席指定 1,800円
30	土	文化講演会 (元・草大継長平沢先生)	巻町 教委	(2)3131	13:30	15:30	無料
31	日	映画「ええじゃないか」	体協 文化会館	(3)2219	13:30	20:00	1人1,000円 2回

※後日主催者の都合により変更する場合があり
ますので、お問い合わせは主催者へどうぞ。

地籍調査

今年は前田、竹野町地内

町では国土調査法による地籍調査事業をみなさん
のご理解、ご協力を得ながら進めています。

今年は前田、竹野町地内を中心に下表の区域を調
査します。

該当する方にはあらかじめ所有者台帳の写しを送
付しますので、隣接地との境界を明確にされておく
ようお願いします。

この調査は土地の国勢調査とも言うべき大切な事
業です。

現在使用している更正図は明治の初期に作成され
たもので、当時の測量技術の幼稚さのうえに、長い
歳月を経ているため、現在では全くあてにならなく
なり、土地の境界争いの原因ともなっています。

そこで、地籍調査を行うことによって、新しい図
面(地籍図)と台帳(地籍簿)を作り、所有者の権
利の確保と各種事業の振興に役立てようとするもの
です。

大字	字名
前田	居掛、萬代、境堀、菱潟、戸潟、 新道、上川原
竹野町	前田、下田の一部